

平成 29 年 8 月 7 日

御取引先関係会社各位

組合立諏訪中央病院長

組合立諏訪中央病院への立入りについて

標記の件につきまして、受付の簡素化、標準化を図り、かつ患者様にとって院内をより安全な場所にするため、定期的に当院へ訪問を行う取引先関係会社におかれましては下記のとおり事前登録を行い、立入許可証を発行するよう運用を変更いたしますのでご理解とご協力をお願い致します。

なお、臨時的な訪問を行う取引先関係会社の場合におかれましても下記のとおり運用とさせていただきますので、併せてご協力頂きますようお願い致します。

記

1. 登録方法について

定期的な訪問を行う取引先関係会社につきましては、組合立諏訪中央病院立入り業者登録申請書（様式 1 号）に登録担当者の社員証の写しまたは名刺を様式 2 号へ貼付したものを添付し用度係まで提出してください。申請が認められましたら、院内立入り許可証を配布致しますので当院の訪問時には許可証とともに身分の分かるものを明確に掲示してください。許可証の発行後は当院地下サービスヤードの取引先専用入口にある入館受付簿の記入を行い入出館してください。また、当院への立入りの際には「臨床現場への立会いに関する基準について」をご確認いただき遵守いただきますようお願い致します。

2. 臨時的な立入りについて

臨時的な訪問を行う取引先関係会社につきましては、「臨床現場への立会いに関する基準について」を遵守していただくようお願い致します。

以上

問い合わせ：

組合立諏訪中央病院 薬剤部
業務課 用度係

〒391-8503

長野県茅野市玉川 4 3 0 0 番地

[TEL : \(0266\)72-1000](tel:0266721000)

FAX : (0266)72-4120